

株式会社の経営状況を整理し、法人継承を実現

経営継承・相続

経営概要

柳瀬政之氏・(株)ヤナセ農業カンパニー

◆代表者・所在地

柳瀬政之、柳瀬雅恵 富山県富山市

◆設立

令和7年2月

◆経営規模

水稲 9.9ha、ソバ1.9ha、飼料米8.4ha、WCS8.0ha、野菜0.5ha

◆従業員数

役員2名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

水稲を主体に、ソバの生産と販売に取り組む。



柳瀬親子と関係機関による、経営相談会の様子

1

現状と相談までの経緯

相談者は、水稲、ソバ、飼料用米を栽培する経営面積26.9haの認定農業者で、株式会社A(水稲面積1.8ha、代表N氏)から経営への参画と法人継承の要請を受けていた。

相談者の娘が就農する意思を示したことをきっかけに、「娘を株式会社Aの代表とし、相談者とN氏は役員となり、法人継承の形で娘を新規就農させたい」と農業経営・就農支援センターに相談があった。

2

相談内容

継承予定の株式会社Aの経営面積は1.8haと小さく、経営を成り立たせるために相談者の経営面積26.9haを取り込む必要があるが、相談者の経営をどのような形で吸収すればいいのか教えてほしい。

また、相談者個人が所有する農業機械はどのように会社法人に引き継げばいいのか教えてほしい。

また、娘が代表となったあと、給与が払えるまでの経営になるかどうか、雇用と経営が成り立つのか教えてほしい。

3

支援内容

■支援チームによる経営相談会の実施

専門家を交えた支援チームによる経営相談会を実施し、「相談者の経営を株式会社Aに吸収する方法」や「継承者の株式会社Aにおける立ち位置」、「相談者個人所有の農業機械の株式会社Aへの移行方法」などを整理した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営相談会を受け、税理士の派遣を実施した。

・株式会社Aの債務状況に関する助言(税理士)

継承者が株式会社Aを継承するにあたり、株式会社Aの債権債務の状況を確認しておく必要がある。株式会社Aが不良債権や法務上の問題を抱えていないか、弁護士などに確認しておくのが無難であると助言した。

・会社法人の事業継承に向けた助言(税理士)

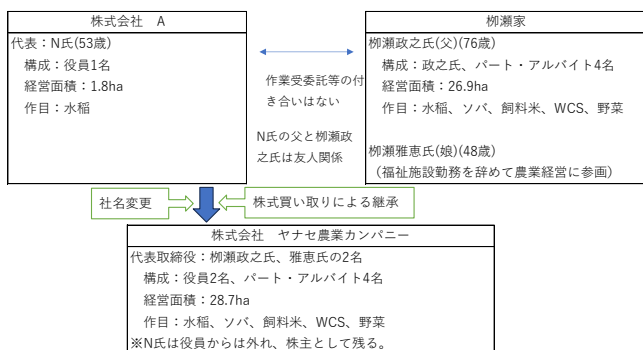
株式会社なら株式を引き受ける形が一番コストがかからないので、株式会社Aが株式を譲渡する方法で法人継承するのが良い。

株式の評価額は厳密に計算する必要があるが、株式会社Aには繰越利益剰余金がほとんどないため、額面での売買でも問題ないと思われる。ただし、株式会社Aが所有する土地の評価をする必要がある。

相談者の経営を吸収することを踏まえ、会社名を変更することも可能である。

支援チーム構成員：

税理士、JA職員、市町村職員、普及指導員
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



株式会社Aと柳瀬親子との関係図

■ 支援を受けて・・・

継承者は農業経験がないことから、株式会社Aを柳瀬親子で引き継ぐことにし、株式譲渡契約書を取り交わした。

当面は相談者と継承者の2人の代表取締役体制とし、元の代表のN氏は役員から外れ株主として残ることとなった。

令和7年の2月に総会を開いて株式会社Aの定款変更を承認し、会社名を変更、会計期間も5月1日から4月30日に変更した。

株式会社Aが抱える債務についてはN氏側で清算することとし、相談者と継承者には引き継がないことを総会で確認した。

相談者が課税事業者である間は、相談者が会社に農機を賃貸する。（相談者が免税事業者になるのを待って譲渡する。）

■ 今後の展開

継承者が「十分な農業経験」や「周囲からの信用」を得るまでは、相談者と継承者の両名を代表取締役として経営していく。

最終的には相談者の農機もすべて会社の資産とし、継承者1名が代表となって経営を継続していく。



継承したほ場での収穫作業

喜びの声

今回、娘が就農するのをきっかけに法人継承を行うことに決めましたが、専門家の的確なアドバイスがあったおかげで、株式譲渡という形で円滑な経営継承に結び付けることができました。

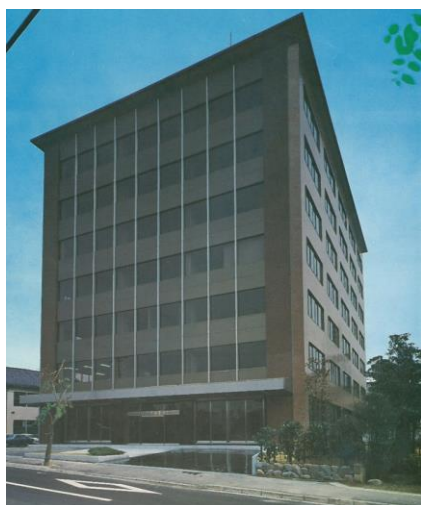
今後、数年かけて徐々に自分の有形、無形の経営資産を娘に継承していきたいと考えています。

専属スタッフ所感

相談者は自身が高齢で今後の経営展開に不安を感じ、知り合いの法人経営者から経営参画の要請を受けたものの、踏み切れずにいらっしゃいました。

今回、娘さんの就農を機に、相談者には複式簿記で経営状況を把握していただくとともに、個人で所有する農機を最も負担の少ない形で法人に引継ぐ手法や娘さんが経営者として独り立ちするまでの道筋を具体的に示し、安心して継承に取り組んでいただきました。

<支援機関> 富山県農業経営・就農支援センター



経営相談・就農相談窓口
(富山県森林水産会館)外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19
富山県森林水産会館6階
一般社団法人 富山県農業会議

電話番号：076-441-8961

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19
富山県森林水産会館6階
公益社団法人 富山県農林水産公社
農業部 農業担い手育成課

電話番号：076-441-7396

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

農業者向けの経営相談窓口と就農希望者向けの就農相談窓口を設置し、法人化や経営継承に関する相談から就農先や研修先の紹介まで幅広く対応しています。ぜひ一度ご相談ください。



代表の数馬誠司氏

経営概要

数馬誠司・株式会社かずまふぁーむ

◆代表者・所在地

数馬 誠司 石川県白山市

◆設立

令和6年11月

◆経営規模

水稻 17ha、大豆 5ha、大麦 5ha、作業請負 150ha

◆従業員数

役員3名、正社員1名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

水稻を主体に、大豆、大麦の生産とドローン防除請負の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者が農業経営を行う地域は水田地帯であり、地域の担い手の高齢化が進み農家戸数は減少している。

そのため、将来的に地域の農地を担っていくことを踏まえ、**農地の受け皿となる法人を設立し、従業員の雇用など、規模拡大に備えていきたい**と考えていた。

補助事業等で日頃付き合ひのある市職員、普及指導員からの紹介により、農業経営・就農支援センターへ相談した。

2 相談内容

地域の担い手の高齢化により、農地集積が見込まれ、将来に備え、従業員の雇用や福利厚生・社会保障の充実、農業以外の業務の拡充などを考えている。このため、令和6年度中の法人化を目指しており、農事組合法人・株式会社など法人形態の選択、登記に必要な書類整備等、最適な法人設立の進め方について教えてほしい。

また、**法人化や規模拡大に伴う税制対策、社会保険の整備、個人から法人への財産引継ぎ**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

まずは法人設立に向け、中長期計画の見直しや、定款作成、登記申請手続き等について支援が必要であることから、支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援チームが中心となり、支援計画に基づき、設立後の具体的な5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画等の作成支援、将来の経営方針の見える化等、説明や助言を行った。

また具体的な手続きについて、相談者との意見交換、疑問点の整理を行い、チーム内の各種専門家と調整し、司法書士や税理士等専門家派遣による支援を行った。

・税務会計の助言（税理士）

法人化に伴う、個人事業からの財産引継ぎや、各種税務申告手続きの変更に関する助言を行った。

・定款等作成の助言（司法書士）

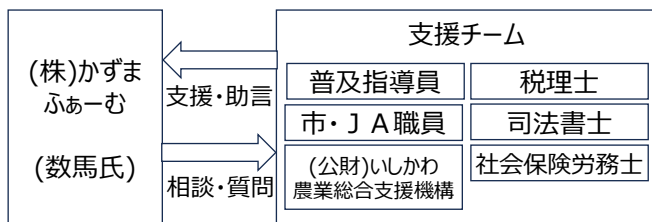
法人化に向けた定款作成や登記申請書類の作成等の助言を行った。

・社会保険の整備、社内規定の策定支援（社会保険労務士）

法人設立後の社会保険整備（医療保険、厚生年金、労働保険など）、および各種社内規定（就業規則等）について、助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、社会保険労務士、J A職員、市職員、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



支援体制図

■ 支援を受けて・・・

令和6年11月に「株式会社かずまふぁーむ」を設立、役員3名、株主2名の組織構成で、令和7年1月に法人としての経営をスタートした。

■ 今後の展開

地域農業の担い手として、営農に取り組むとともに、農業以外の業務（ドローン空撮、冬季の除雪作業等）の拡充に取り組み、年間を通じた安定した収入の確保と経営の安定化を図り、北陸に適した柔軟で持続性のある経営を目指す。

また、経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。



ドローン防除

喜びの声

相談時、何もわからない中で、直接会って意見交換する形で法人化することのハードルを教えてもらい、具体的な話も聞けて頭の整理ができて良かったです。

法人化後も、従業員のための社会保険の整備等相談に乗ってもらえ大変助かりました。

専属スタッフ所感

相談者は、地域の農地集積状況を踏まえ、現在の人員体制では今後厳しくなると考え、今のうちに良い人材を確保し、定着するよう、法人化に向け強い思いで取り組みました。

また、所有するドローンを活用した病虫害防除の受託や、冬場の除雪等、地域からの依頼を受けて実施しており、地域にとって無くてはならない存在となっています。

地域の重要な担い手であり、今後も支援チームとして、継続的に支援していきたいと思っています。

<支援機関> いしかわ農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：石川県金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館4階
公益財団法人 いしかわ農業総合支援機構

電話番号：076-225-7621

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



経営・就農相談窓口外観
（石川県地場産業振興センター新館）

意欲的に経営改善に取り組む農業者や雇用就農者及び就農希望者等を対象に、農業経営の法人化相談、経営分析・診断、専門家派遣、農業経営、新規就農及び雇用就農に関する相談会や研修会等を実施している。

経営概要

株式会社国富

◆代表者・所在地

和久田 昌寿 福井県小浜市

◆設立

令和7年4月

◆経営規模

水稻 55ha、大豆 6ha

◆従業員数

役員2名、正社員1名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

水稻（主食用、飼料用、輸出用）、大豆の生産に取り組む。



株式会社国富が担う小浜市国富地区
（出典：国土地理院ウェブサイト）

1 現状と相談までの経緯

農事組合法人国富（H15設立）では、組合員の高齢化、組合員の次世代の農業離れに加え、農地の貸借は原則として農地中間管理機構経由になるため、これまでの組合員のための組織から、地域全体の利益を追求する存在となる必要があると感じていた。組織再生を目指し、次世代につなげる組織改革を進めるとともに、経営力を磨き、地域の方々が安心して農地を預けられる存在を目指し、農業経営・就農支援センターへ相談した。

2 相談内容

経営力を強化するため、農事組合法人から株式会社への組織変更を目指し、現状の運営体制の見直し、定款の見直しを行いたい。また、現状の就業規則についても併せて見直したいのでアドバイスが欲しい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

組織変更に向けた支援チームを編成して支援計画等を策定し、普及指導員が中心となって目指す組織と現状の違いを聞き取り整理した上で、専門家を派遣して組織変更に向けた諸条件を見直すための指導・助言を行うこととした。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、司法書士、社会保険労務士の派遣を実施した。

・組織変更手続きの助言（司法書士）

組織変更手続きのスケジュールを整理し確認
組織変更計画作成にあたり、現状の組合員と出資額を整理し、株式発行数等に置き換える方法を助言。また、定款の見直しに対する意思決定機能、監査機能の在り方を整理するための助言を行った。

さらに、組織変更後の登記に向けた準備として、現状の整理と変更登記の必要性を助言した。

・就業規則の見直しに対する助言（社会保険労務士）

現状の就業規則の全項目について、内容を整理し、必要な項目を提示するとともに、当該項目の法的な解釈を説明した。

支援チーム構成員：

司法書士、社会保険労務士、JA職員、市職員、普及指導員



司法書士による助言の様子

■ 支援を受けて・・・

組織変更に対する疑問、不安が払しょくされ、また、各種事務作業を自身で行ったことで、自信をもって総会に上程し了承を得ることができた。

また、新たな雇用を得るための心構えもでき、目指すべき姿が具体的になった。

■ 今後の展開

今回は、組織変更を先に行い、スムーズな意思決定ができる体制を整えた。今後は、地域住民から信頼を得る経営の実現に向け、事業計画の策定を目指す。

また、その中で、次代を担う後継者育成についても、関係者の協力を得て検討する。



株式会社国富
(左が代表の和久田氏)

喜びの声

これまで、ぼんやりとイメージして疑問や不安に感じていたことが具体的に整理できたことで、心に余裕ができ、目指すべき姿をイメージしながら取り組むことができました。

専属スタッフ所感

相談者は、設立当初の理念をそのままに、さらに地域のために生まれ変わりたいという強い思いをお持ちでした。

特に、担い手への農地集積が進む地域では土地持ち非農家化が加速し、農業に無関心な世代が増加していく中、地域の農地を守るには、地域を担う存在に生まれ変わるための支援が急務であると判断しました。

今後は、地域住民から信頼を得る法人への生まれ変わるため、事業計画の策定を支援していきます。

<支援機関> 福井県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福井県福井市寮町辺操52-21
福井県農業試験場 農業経営・流通支援課
電話番号：0776-54-9312
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00

住 所：福井県福井市松本3-16-10
福井合同庁舎2階
一般社団法人福井県農業会議
電話番号：0776-21-8234
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00



福井合同庁舎外観

各地区の農林総合事務所・嶺南振興局をサテライト窓口として、法人化、新規就農、雇用の導入、経営承継等、農業経営のレベルアップに向け、さまざまな支援を行っています。

規模拡大に伴う課題を解決

雇用・労務

経営継承・相続

販路拡大・販促

IT・情報化

経営概要

株式会社のうらんど

◆代表者・所在地

宮澤 健太郎 ・ 新潟県十日町市

◆設立

令和3年1月

◆経営規模

水稻 34ha、野菜（かぼちゃ等）1.5ha、観光果樹園 6ha

◆従業員数

正社員3名、パート・アルバイト11名

◆事業内容

水稻を主体に、野菜、観光果樹園の複合経営に取り組む。



株式会社のうらんどの皆さん

1 現状と相談までの経緯

地域の生産組合を母体に、令和3年に40代の組合役員3人が株式会社を設立した。令和5、6年には20代の3人を正社員として雇用し、これまで作業を担ってきたベテランとも協力して地域の農地の受け皿として期待されている、活気あふれる法人である。

「農業をもっと楽しく、面白く」を経営理念とし、魚沼コシカカリの生産をメインに、栗・さるなし園の継承など規模拡大を進めてきた。一方で規模拡大に伴い請求漏れ等のヒューマンエラー対策や新たな雇用増加に合わせた既存就業規則の改正等が必要となった。

2 相談内容

販売品目や取引先の増加、突発的な作業受託への対応により、請求漏れや納品間違い等の信用問題につながるヒューマンエラーが増えたことから、IT活用により解決したい。

また、規模拡大に伴い女性従業員や事務を担うパート雇用が増え、法人設立当時の規則では不足があることから、既存規則改正やパートタイマー向け規則の制定により、労働者の定着につなげたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

規模拡大に伴うヒューマンエラー対策や既存就業規則の改正に対応するため、ITコーディネーターや社会保険労務士といった各方面の専門家の助言が必要であると判断した。

そのための専門家を含めた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターのサテライト窓口である普及指導センターが中心になり、相談者との意見交換し、問題点・課題の整理を行った後、各分野の専門家の派遣を通じて様々な課題の解決を支援した。

・ヒューマンエラー対策にむけた助言 (ITコーディネーター)

受注・発注・発送・精算の事務作業を行う場所が分散していることへの対応や、情報の受渡しミスを減らすため、事務所以外に居ても作業や情報共有ができるよう、Googleスプレッドシート等ツール活用するとともに他産業の事例を参考に電話受付票や作業フロー図を作成した。
また、作業フローから外れるような例外事項を別途記録することによる定期的な改善を提案。

・既存就業規則等の改正・制定 (社会保険労務士)

既存就業規則の改正、パートタイマー向け就業規則の制定、育児介護休業規則の制定、農業における36協定や変形労働時間制の導入等についてアドバイスをを行った。

支援チーム構成員：ITコーディネーター、社会保険労務士、普及指導員



ITコーディネーターによる受発注等の平準化に向けた助言

■ 支援を受けて・・・

一元管理体制の試行と業務の流れを示した作業フロー図の作成・活用により、受発注・発送・精算でのヒューマンエラーが少なくなり、それに伴うトラブルが減少した。またそれに伴い社内の雰囲気も良くなったと感じている。

就業規則の改正や新たに休業規則等を制定したことで、働き方・休み方のルールが明確となり、従業員の定着に繋がると思われる。

■ 今後の展開

農作業等の別作業についても、マニュアルやフロー図の作成を進めるとともに、就業規則の改正（案）を従業員に説明し、了解を得た上で当社規則として決定する。

また、育児介護休業規則を制定したことにより、育児・介護休暇の取得条件等が明確化され、従業員に安心して働いてもらうことができる。



役員・従業員全員によるミーティング

喜びの声

受発注・発送・精算業務におけるヒューマンエラー対策では、専門家からの丁寧なヒアリングや、他産業の事例を踏まえた弊社に合うアドバイスをいただいたことで、改善につなげることができました。

また、専門家からの具体的なアドバイスにより、懸案事項だった就業規則の改正やパートタイマー就業規則等を制定することができ、安堵しています。

専属スタッフ所感

地域農業を担う農業法人として農地集積を進めるとともに、多岐にわたる経営課題を、専門家の指導を受けながら課題解決を図っている。

現在は、就労環境の改善や人材育成にも力を注ぎつつ、デジタル技術を活用した経営の合理化にも取り組んでいることから、地域のモデル的な経営体としての発展が期待される。

<支援機関> 新潟県農業経営・就農支援センター



新潟県公社総合ビル外観



経営相談・就農相談窓口入口

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2

住 所：新潟県公社総合ビル4階
公益財団法人新潟県農林公社

電話番号：025-282-5021

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

受付時間：9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2

住 所：新潟県公社総合ビル4階
公益財団法人新潟県農林公社

電話番号：025-281-3480

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:00～12:00 13:00～17:00

農業者や農業法人の皆様が抱える農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就業者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応するため、経営分析・診断や各経営課題に応じた専門家の派遣指導、農業経営の開始又は農業への就業に関する情報の提供、就農等希望者の市町村やその他関係者のへの紹介・調整を行っています。